

湖東信用金庫さんから ニュースポーツ用品をいただきました

このたび、湖東信用金庫日野支店さん（支店長・田中嘉幸さん）から、ニュースポーツ（カラッキー・キンボール）用品をいただきました。これは、地域の発展を目的に寄贈していただいたものです。

地域では、スポーツを通じて住民同士のコミュニケーションや、健康づくりに取り組まれています。今回いただきましたニュースポーツ用品は、体育協会を中心に、地域や各団体など広く住民の皆さんに活用していただきます。

ありがとうございました。大切に使わせていただきます。



日野町グラウンドゴルフ協会さん から寄付をいただきました

これは、協会が主催したグラウンドゴルフ大会で、ホールインワンを出された方が、任意でチャリティ募金されたものを積み立てられたものです。

日ごろグラウンドゴルフを通じて健康づくりをされている会員の皆さんから、「町の福祉に使ってください」と、まごころと元気をいただきました。

高齢者の介護予防教室で、体力測定の際に使用する握力計を3台購入させていただきました。

ありがとうございます。大変に使わせていただきます。



▲左から藤澤助役、会員の坂本幸子さん、齊藤吉太郎さん、久野善次さん

KENPOU60 KENPOU60 KENPOU60 KENPOU60 KENPOU60

憲法公布60年

今年で憲法が公布されて60年になります。皆さんは日常生活で、憲法を読む機会はありますか？忙しくてその余裕がない方も、前文だけでもご覧いただきたいと思います。

日本国憲法（前文）

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のため、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権があることを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを使ひ、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

いかがでしたでしょうか。旧仮名づかいもありますが、比較的分かりやすい文章になっています。前文は日本国憲法の思いが詰め込まれています。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

日本国民は、恒久の平和を願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようとすることを確認する。